

舞鶴市廃棄物減量等推進審議会（第6期）第2回会議 摘録

【日 時】令和3年11月12日（金） 午後2時～午後3時40分

【場 所】市役所別館5階 中会議室

【出席委員】青山委員、小和田委員、木谷委員、佐藤委員、品田委員、
田中委員、谷口委員、西山委員、山川委員
(12名中9名出席、有効に成立)

【事務局】市民文化環境部長 藤崎、環境対策室長 福田、生活環境課長 大谷、
リサイクル事務所長 上枝、清掃事務所長 田中

【傍聴者】3名

1. 開会
2. 沼田副市長挨拶
3. 議題

(1) ごみ処理手数料見直し後の状況について

事務局からごみ処理手数料見直し後の状況について説明。

(資料1)

【意見等】

(青山委員) 取り残しごみが多いとの話だが、それらはどのように処理されているのか。

(大谷課長) 7月から9月の3か月間は分別が出来ていても指定ごみ袋に入っていないものについては、周知のため1週間置いた後、市が回収している。分別に誤りがあるものについては、自治会から連絡をいただいた後、収集日から1週間後に回収している。

(青山委員) 7月から9月までは不燃ごみの取り残し件数が減少傾向にあるが、10月以降はどのように予想されるか。

(大谷課長) 減少傾向が続くと良いが、靴などの可燃ごみが埋立ごみに入っているなどの分別区分の誤りが多いので、今後、周知が十分でないものについて集中的に啓発を図り、取り残しごみの減少に取り組みたい。

(青山委員) 7月から9月の3か月間は市が取り残しごみを回収するとのことだが、10月以降の取り残しごみはどのように処理されるのか。

(大谷課長) 自治会で正しく分別して次の収集日に出していただく場合と、そのままの状態でも自治会から連絡をいただいた後、市が回収に行く場合がある。

(青山委員) 5ページ下表の4月～6月、7月～9月の不燃ごみ排出量に大きな差があるのは、どのような理由か。

(大谷課長) 不燃ごみが有料化前に駆け込みで排出されたことが要因と考えられる。排出量については、今後戻ってくることも想定されるので、一定期間は継続して観察していく必要がある。

(青山委員) ごみ排出量が令和2年度と比べ令和3年度は約20%減少している。今後の状況をみる必要はあるが、市民に対しては大きなインパクトがあったと思われる。

(山川会長) 有料化後のごみのフローを厳密に把握するのは難しい。不法投棄への影響は他市ではみられていない。ごみの発生抑制が進んだ、事業者なしは域外からの持ち込みなどが減ったといった影響が考えられる。

各委員、それぞれの地域、立場から順に一言ずつお願いしたい。

(品田委員) 地域の集積所は不適正なごみの出し方について注意や訂正を行うことで、ごみ分別の学習の場にもなっていると考える。取り残しごみを見ていると、靴などの可燃ごみが埋立ごみとして排出されるといった間違いが多く、周知を図っていただく必要があると考える。また、手数料見直し後3カ月が経ったが、未だにプラスチック容器包装類を透明袋で排出する方が数名おられるので注意が必要である。他にも弁当がら等のプラスチック容器が散乱していることが多く、別の形で注意喚起が必要だと思う。

(木谷委員) 自治会として、取り残しとなるごみへの対応に毎月のように頭を悩ませている。立ち番の人が帰った後に排出されることがあり、そういったごみは不適正排出であることが多い。この2か月は増加傾向にある。複数不燃ごみの集積所がある地域に住んでいるため、見回りを行っている、仕事にも影響がでる。取り残しごみは1週間後に市で回収するとのことだが、動物による被害や更なるごみの不法投棄が心配なので、当日に役員で回収、記録し、回覧板で報告して協力を得ようとしているが難しい。取り残されるごみについては、靴やふた付きのペットボトルが多く、あまりにも件数が多いときは別途、回覧板にて啓発を図っている。

搬入受付手数料導入前のリサイクルプラザへの直接搬入の増加により生じた府道の渋滞は、近隣住民の生活に大きな影響があった。特に土曜日・日曜日については予約制なので、あらかじめ搬入台数を把握することができたはずであるが、予約を受け入れすぎではないかと思う。予測と対策をしっかりと行っていただきたい。

また、高齢者等ごみ出し支援戸別収集事業については、良いサービスと期待する声を聞いていたが、可燃ごみ・不燃ごみ両方のごみ出し

が出来ないことという利用要件があるが、可燃ごみと不燃ごみの集積所では、自宅からの距離が大きく異なるので、可燃ごみは出せるが不燃ごみは出せないという声も多く、そういった人は事業の対象とならない。事業の在り方については今後も検討していただきたい。

(谷口委員) 子育て関係の中では直接搬入が大変だという声もあったが、個人的には直接搬入をしない暮らし、ごみ出しのために車を動かすのではなく、徒歩圏内でごみを出せる暮らしがよいと考えている。現在の処理施設は搬入しやすい場所にあるが、今後もずっと今の場所にあるわけではないと思う。有料化後はスーパーなどの店頭回収を意識しながら生活するようになった。

また、市が交通施策として行っている meemo(ミーモ)(注)をごみ等の他の分野でも生かせないかと考えている。もともとは便利な田舎暮らしを実現するための支えあいの仕組みであり、ごみを出せる人とごみを出せない人のマッチングを行うことで7月から実施している「高齢者等ごみ出し支援戸別収集事業」のような要件がなくとも支援できるようにするのではないかと。日頃関わっている子育て世代からも手助けしたいという声を聞いている。ごみ出しの課題を共有することで舞鶴市のコミュニティの中から新しいアイデアが生まれるのでは。

(注)meemo(ミーモ)とは

…移動に困っている地域住民と、スキマ時間を有効活用したいドライバーをスマートフォン上のアプリでマッチングし、「住民同士の送迎」により目的地まで移動できるようにする新しい交通サービス。現在、舞鶴市・オムロン・日本交通の3社協働により実証実験中。実証実験期間は令和3年10月1日から令和3年12月28日まで。

(西山委員) 手数料見直しにあたっては事業者向けにも広報をしていただいた。事業所系ごみは排出量には大きな変化がなかったとのことで、事業所の皆様には冷静に対応いただいた結果だと思われる。

一方で地域の集積所では前日出し等により取り残しごみがいくつかみられ、また、自治会に入っていない人が排出していることも多い。

(田中委員) これまでは施設に直接搬入していたが、手数料見直しをきっかけに地域の集積所に排出するようになり、地域の中にとけこんだ気持ちになり快適に利用している。ペットボトルは購入したお店に持って行き、缶は買ったお店で回収してもらうなど、ごみを集積所に出す前に減らすよう意識している。集積所では立ち番の方も非常に親切で、ありがたいのやりとりがあつて、さわやかな気持ちになる。

施設を利用しなくなったが、リサイクルプラザで働いている人達は

高齢者が多く、雇用が守られているのか心配している。一度施設を利用してみようと思っている。

一方で有料化後、少しまちなかが汚くなった印象がある。捨ててはいけな場所にごみが捨てられ、景観が損なわれている印象がある。不燃ごみ袋の有料化でごみを拾う人が少なくなったのかもしれない。

(佐藤委員) ごみの減量、直接搬入の減少等大きな効果があったと思われる。再利用や資源化の促進も目的であるので、ごみがどのように排出され、活用されているか注視していく必要があると思っている。まいつる環境市民会議でもポイ捨てなどの散乱ごみが気になるといった話題がでた。今後、こうした点についても気にかけていきたい。

資源ごみの回収については、古紙等をまとめるのは出来れば紙ひも、ビニールひもでも収集可となっているが、紙ひもでルールを統一しても良いのではと思う。

(小和田委員) 手数料見直しにより不法投棄が増加するのではと心配していたが、想像より少ないと感じている。私の住む自治会では通りすがりに集積所にごみを捨てていく車が多く、そういったごみを取り残しとなることが多く頭を悩ませている。また少量のペットボトルをプラスチック容器包装類に混ぜる方がおり、立ち番が見ても分からないため取り残しとなるケースがある。

自治会では集団回収用の小屋を設置し、アルミ缶や古紙を回収している。そのため自治会の資源回収を利用し、資源化・減量が進み、不燃ごみの収集日には排出量が少なくなっているように思う。

(青山委員) 各委員からまちなかのごみが増えているとの意見が多く挙げられているが対応について検討する必要がある。

現在の自治会加入率はどのぐらいか。自治会に入っていない世帯には回覧板が回っていないので分別等の周知が難しい。

(大谷課長) 自治会加入率は平成 27 年度時点で 85%となっている。

(福田室長) 高齢者等ごみ出し支援戸別収集事業については制度開始にあたって要件を設けたが、これを確定とするのではなく引き続き皆さんの意見をお聞き、状況等を加味しながら必要に応じて対応を検討したい。

不法投棄については、パトロール等から不法投棄が増えたといった報告はないが、クリーンキャンペーンや川と海を美しくする会の活動が新型コロナウイルスの影響により縮小していることもまちなかのごみが増えたことに影響しているかもしれない。今後新型コロナの収束に合わせて、そういった活動が活性化するよう市としても協力していきたい。

取り残しごみについては排出時間（午前 8 時）以降の排出について

どういった形での周知が必要か、対策を検討したい。今回の手数料見直しについては、自治会の皆様の協力のおかげで円滑に移行できた。見直しの影響、さらなる取り組みについてもいろいろな形で検討していきたい。

(山川会長) 他市においては、手数料見直し後、市民の意見を取り入れながら少しずつ制度を変化させている事例もある。柔軟な対応が必要である。

まちなかのごみが増えているという意見については、課題として考える必要がある。今回の見直しが新たな取り組みのきっかけとすることも出来る。将来的なところも踏まえて、今後取り組みを検討していただきたい。

(上枝所長) 搬入受付手数料導入前のリサイクルプラザから府道への渋滞では、市民の皆様にご迷惑をおかけした。想定が甘かったと思われることもあるが、搬入される1台当たりのごみの量が想定より多かったこと、未分別のまま搬入する方が多かったこと、開場前から並ぶ車による渋滞があったことが大きな要因である。今後も直接搬入される際には搬入前にしっかり分別して持ち込んでいただくよう呼びかけをしていきたい。

(2) その他について

事務局から説明。(資料2)

【意見等】

(青山委員) 現在の最終処分場の供用期間はいつまでか。次期最終処分場への移行はいつごろか。そして次期最終処分場の供用期間は何年か。

(大谷課長) 現在の最終処分場はほぼ埋まっており、最終覆土を開始したところである。次期最終処分場はほぼ完成しており、ごみを搬入することができる状態になっている。次期最終処分場は今年度中に供用開始すべく工事を行っており、供用期間は15年を予定している。

(青山委員) 現在の最終処分場の跡地はどのように利用する予定か。

(福田室長) 現時点では未定である。今後15年間の供用期間のなかで地元と協議しながら検討していきたい。処分場整備は非常に時間がかかる。次なる施策についても検討する必要がある。

(山川会長) 15年の供用期間を延ばせるよう3Rを推進していくことが大切で、コスト削減、地域との良好な関係にも繋がる。処分場の跡地利用については、近年は従来の生態系に戻すように整備していく事例もある。

プラスチック資源循環促進法については、今後詳細が出てくると思われるが、プラスチックの削減は大きな課題であり、今後の国の動向

を見据えながら舞鶴市としても取り組む必要があると考える。

③その他

事務局から次回の審議日程について説明。

【了】